

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	○
①	②	③	④	○	○

令和元年分
開催分

(ふりがな) にっぽんいしんのかいさんぎいんひれいくだいさんじゅうはちしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第38支部

2 主たる事務所の所在地 東京都文京区湯島1-10-5
湯島D&Aビル6F

3 代表者の氏名 石井 苗子

4 会計責任者の氏名 飯塚 将史

事務担当者の氏名

浜崎 篤人

(電話) 03-6550-1115

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

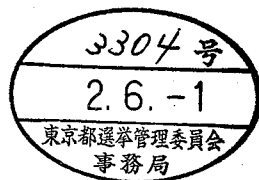
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>石井 苗子</u>
公職の種類 <u>参議院議員</u> (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	20,028,266
(前年からの繰越額)	879,090
(本年の収入額)	19,149,176
支 出 総 額	16,347,633
翌年への繰越額	3,680,633

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	9,149,176	
(ア)のうち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	9,149,176	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	9,149,176	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R1/5/9	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R1/8/28	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R1/10/30	大阪市中央区島之内1-17-17三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R1/12/25	大阪市中央区島之内1-17-18三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
合 計		10,000,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	石井苗子	58,232	H31/1/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
2	石井苗子	119,156	H31/2/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
3	石井苗子	342,270	H31/3/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
4	石井苗子	1,523,551	H31/4/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
5	石井苗子	1,267,546	R1/5/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
6	石井苗子	1,463,597	R1/6/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
7	石井苗子	447,521	R1/7/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
8	石井苗子	1,106,339	R1/8/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
9	石井苗子	1,279,482	R1/9/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
10	石井苗子	541,482	R1/10/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
11	石井苗子	500,000	R1/11/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
12	石井苗子	500,000	R1/12/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
13							
14							
15							
その他の寄附							
合 計		9,149,176					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	13,589,068		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	452,334		
(4) 事 務 所 費	980,537		
小 計	15,021,939	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	914,884		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	410,810	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	410,810		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	1,325,694	0	
合 計	16,347,633		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	備品ハードディスク代金	13,316	H31/1/14	株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
2	備品PC代金	188,000	H31/3/25	株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
3	備品PC代金	22,464	H31/4/25	デル株式会社	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館20F	
4	事務用消耗品代	12,704	R1/5/25	(株)マイダス	東京都中央区銀座1-15-6	
5	備品プリンターインク代金	11,566	R1/6/17	株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
6	事務用消耗品代	33,670	R1/6/25	(株)マイダス	東京都中央区銀座1-15-6	
7	事務用消耗品代	25,207	R1/7/25	(株)マイダス	東京都中央区銀座1-15-6	
8	事務用消耗品代	16,506	R1/8/25	(株)マイダス	東京都中央区銀座1-15-6	
9	事務用消耗品代	26,268	R1/10/25	(株)マイダス	東京都中央区銀座1-15-6	
10	事務用消耗品代	26,965	R1/11/25	(株)マイダス	東京都中央区銀座1-15-6	
11	備品プリンター代金	29,740	R1/11/27	株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
12	備品PC代金	40,000	R1/11/27	(有)スタックラボ	東京都文京区千駄木3-29-1	振込
13						
14						
15						
	その他の支出	5,928				
	合 計	452,334				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー代	17,828	H31/1/21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
2	コピー代	10,552	H31/3/22	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
3	コピー代	24,820	H31/4/22	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
4	コピー代	25,077	R1/5/21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
5	コピー代	14,250	R1/6/21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
6	コピー代	19,797	R1/7/22	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
7	コピー代	10,067	R1/8/21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
8	家賃	180,000	R1/8/28	特定非営利活動法人日本臨床研究支援ユニット	東京都千代田区外神田2-19-3 お茶の水木村ビル2F	1~6月分
9	会計監査料	220,000	R1/10/8	公認会計士森孝義事務所 公認会計士 森孝義	東京都板橋区加賀1-21-1-614	
10	コピー代	11,768	R1/10/21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
11	通信費	14,574	R1/10/28	GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1 セリアタワー11階	口座引落
12	通信費	10,748	R1/10/28	GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1 セリアタワー11階	口座引落
13	コピー代	15,866	R1/11/27	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
14	通信費	17,596	R1/11/27	GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1 セリアタワー11階	口座引落
15	家賃	30,000	R1/12/20	特定非営利活動法人日本臨床研究支援ユニット	東京都文京区湯島1-10-5湯島D&A TM 6階	6~12月分
16	経理業務委託費	216,000	R1/12/10	アークネット・ビジネス・コンサルティング(株)	東京都千代田区内神田2-7-13	
17	コピー代	24,536	R1/12/23	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
18	通信費	15,015	R1/12/27	GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1 セリアタワー11階	口座引落
19						
20						

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	その他の支出	102,043				
	合 計	980,537				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	旅費交通費	52,700	H31/3/10	GHS株式会社	大阪市北区堂島浜1-3-1	
2	旅費交通費	87,380	H31/3/15	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
3	旅費交通費	14,190	H31/3/16	ダイワリゾート(株) THE KASHIHARA	奈良県橿原市久米町652-2	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	394,308				
	合 計	548,578				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	名簿管理費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名簿整理業務費用	359,348	R1/9/10	Sansan株式会社	東京都渋谷区神宮前5-52-2 青山オーバルビル13F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	6,958				
	合 計	366,306				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	HPサーバー維持管理費用	59,400	R1/9/10	株式会社ホイスジャパン	東京都千代田区一番町4-22	
2	HP制作費	216,000	R1/9/10	株式会社ホイスジャパン	東京都千代田区一番町4-22	
3	インクジェットフィルム製作費	25,410	R1/11/13	サインアート㈱	神奈川県横浜市保土ヶ谷区上星川二丁目8番3号	振込
4	You Tube運用関連費用	110,000	R1/12/10	プランエム栄木真由美	東京都港区浜松町2-2-5 2F	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出						
合 計		410,810				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く) 又は貯金(普通貯金を除く)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 権 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年 5月 29日

政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第38支部

会計責任者の氏名 飯塚 将史




代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

令和2年5月25日

日本維新の会参議院比例区第38支部

代表 石井 苗子 殿

登録政治資金監査人  森 孝義

登録番号 第 5175 号

研修修了年月日 平成29年2月17日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会参議院比例区第38支部の令和元年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会参議院比例区第38支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会参議院比例区第38支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会参議院比例区第38支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。